平成２９年（フ）第３９０号
京都市伏見区深草柴田屋敷町１番地１グランフォート伏見204号室
債務者　篠田　美奈
1　決定年月日時　平成29年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口枝見子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月29日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年11月15日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第３７３５号
大阪市中央区釣鐘町２丁目２番12―706号
債務者　宮本　尚哉
1　決定年月日時　平成29年９月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井本　雅之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月30日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年11月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第５３４号
堺市西区浜寺船尾町西２丁273番地21
債務者　北田　耕一
1　決定年月日時　平成29年９月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　唐﨑　浩司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月30日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年11月16日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第４５１号
兵庫県尼崎市瓦宮１丁目５番４号　石川文化101号
債務者　三浦　義雄
1　決定年月日時　平成29年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今泉　華子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年11月16日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２９年（フ）第７０号
青森県平川市吹上平岡２番地６
債務者　成田　俊之
1　決定年月日時　平成29年９月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　實籾　好弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月11日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成29年11月21日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２９年（フ）第２３８号
埼玉県熊谷市新堀157番地１　ヴィラカゴハラ201
債務者　武田　　敏
1　決定年月日時　平成29年９月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　俊輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成29年11月22日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２９年（フ）第１１７号
福岡県久留米市山川町1235番地11　権藤ハイツ205号
債務者　兼元　一清
1　決定年月日時　平成29年９月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堺　　勇介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月９日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年11月２日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２９年（フ）第４９号
新潟県燕市中央通１丁目３番11号
債務者　冨田喜世子
1　決定年月日時　平成29年９月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻澤　広子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年11月７日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２９年（フ）第３２９号
新潟市秋葉区小須戸3870番地６　小須戸大川前住宅305号
債務者　駒口　由香
1　決定年月日時　平成29年９月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　淺見　直人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年11月８日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第８３号
香川県高松市浜ノ町18番６―201号　シーパレス浜ノ町
債務者　田村　妙子
1　決定年月日時　平成29年９月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富家佐也加
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月13日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年11月８日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第７０号
奈良県大和郡山市矢田山町12番地８
債務者　西口　幸博
1　決定年月日時　平成29年９月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤次　芳枝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月21日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成29年11月10日まで
奈良地方裁判所

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第２３１号
函館市田家町10番13―301号
債務者　杉本　由華
1　決定年月日時　平成29年９月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年11月１日まで
函館地方裁判所

平成２９年（フ）第２３２号
函館市臼尻町569番地
債務者　小川　和子
1　決定年月日時　平成29年９月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年11月１日まで
函館地方裁判所

平成２９年（フ）第２３４号
函館市本通１丁目48番39号
債務者　土門　輝美
1　決定年月日時　平成29年９月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年11月１日まで
函館地方裁判所

平成２９年（フ）第８１号
三重県伊勢市常磐３丁目11番31号　常磐レジデンス　108号室
債務者　山﨑　博史
1　決定年月日時　平成29年９月13日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年11月２日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２９年（フ）第７８号
福岡県京都郡苅田町尾倉２丁目１－３、住民票上の住所熊本県宇城市松橋町きらら１丁目５番地12
債務者　古澤建太郎
1　決定年月日時　平成29年９月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年11月２日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２９年（フ）第７４号
山形県南陽市宮内221番地の16
債務者　服部　弘美
1　決定年月日時　平成29年９月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年11月６日まで
山形地方裁判所米沢支部